

石川県公報

平成 25 年 4 月 23 日
第 1 2 5 8 9 号 (火曜日)
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示	
○緑の募金による森林整備等の推進に関する法律第 6 条に規定する業務を行う者の名称の変更の届出 (森林管理課)	1
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告 (県民交流課)	1
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (健康推進課)	2
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	2
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	3
○土地改良区の定款変更認可公告 (経営対策課)	4
○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	4
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (同)	5
○入札公告 (教育委員会事務局)	5
○入札公告 (警察本部)	7
選挙管理委員会	
○政治団体の届出の公表	9
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	9
○政治団体の解散の届出の公表	11
○政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体の公表	12
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定	12
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称の変更	12

告 示

石川県告示第184号

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律(平成7年法律第88号)第5条第3項の規定により、県緑化推進委員会から次のとおり名称を変更する旨の届出があった。

平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 県緑化推進委員会の名称
財団法人石川県緑化推進委員会
- 変更後の県緑化推進委員会の名称
公益財団法人石川県緑化推進委員会
- 変更年月日
平成25年4月1日

公 告

特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 申請のあった年月日
平成25年4月10日
- 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 ふれあい工房たんと

3 代表者の氏名

酒井 健二

4 主たる事務所の所在地

金沢市弥生1丁目23番4号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者・障害者・障害児に対して、介護・支援に関する事業を行い、すべての人に、より良い生活を送れる社会の実現に寄与し、特に障害者には、障害者自身の意思向上を図り、完全なる社会参加を成し遂げることを目的とする。

 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法の一部を改正する法律(平成25年法律第8号)による改正前の予防接種法(昭和23年法律第68号)第3条第1項の規定により行う一類疾病の予防接種について、予防接種法施行令及び厚生科学審議会令の一部を改正する政令(平成25年政令第119号)第1条の規定による改正前の予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所	承諾撤回年月日
黒田 梨 絵	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院	平成25年3月31日
笠倉 尚 人 廣畑 美 枝	七尾市松百町8部3番地の1 独立行政法人国立病院機構 七尾病院	〃
牧 尉 太 清水 吉 晃 卯尾 真由加 向井 清 孝 大阪 康 宏 井ノ口 安 紀 田村 祐 大 藤田 欣 也	七尾市桜町12番地 社会医療法人財団董仙会 けいじゅファミリークリニック	〃
牧 尉 太 清水 吉 晃 卯尾 真由加 向井 清 孝 米田 太 郎 酒井 珠 美 大阪 康 宏 井ノ口 安 紀 田村 祐 大 下崎 研 吾 藤田 欣 也	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院	〃
石田 良 子	七尾市御祓町ホ部26-5 医療法人社団豊明会 北村病院	〃

 予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予防接種を行う主たる場所	承諾撤回年月日
瀬川知秀	金沢市京町23-5 城北診療所	平成25年4月1日
〃	金沢市京町20-3 城北病院	〃
足立巖 大辻浩 林武弘	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院	〃

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ボルト金沢東店
金沢市高柳町ニの5の2
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名の変更
公告日 平成24年12月14日
- 市町村の意見の概要
市町村名 金沢市
意見の概要
届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 意見の縦覧期間
平成25年4月23日から同年5月23日まで

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ボルト小松本店・JACK小松東店(Cゾーン)
小松市打越町イ27、イ212
- 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名の変更
公告日 平成24年12月14日
- 市町村の意見の概要
市町村名 小松市
意見の概要 意見なし
- 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
- 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
- 意見の縦覧期間
平成25年4月23日から同年5月23日まで

-
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
100満ボルト金沢本店
野々市市野代2丁目11番地ほか53筆
 - 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名の変更
公告日 平成24年12月14日
 - 市町村の意見の概要
市町村名 野々市市
意見の概要 意見なし
 - 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 意見の縦覧期間
平成25年4月23日から同年5月23日まで

-
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
穴水ショッピングセンターパルス
鳳珠郡穴水町此木1字2番ほか168筆
 - 届出の内容及び届出の公告の日
内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名の変更
公告日 平成24年12月14日
 - 市町村の意見の概要
市町村名 穴水町
意見の概要 意見なし
 - 居住者等の意見の概要
居住者等の意見なし
 - 意見の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター
 - 意見の縦覧期間
平成25年4月23日から同年5月23日まで

土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。
平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

土地改良区の名称	認可年月日
小松東部土地改良区	平成25年4月15日
加賀三湖土地改良区	〃
志賀町土地改良区	〃

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市松浜ハ 2 番 4	幅員 6.03m 延長 26.88m	かほく市内日角ハ69番地 8 中本 利守	平成25年 4 月 8 日

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成25年 4 月 23 日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
鹿島郡中能登町良川け 1 番 1、1 番 2 の一部、1 番 3、2 番 3、3 番 5、3 番 6、4 番 4、5 番 1、6 番 1、12 番 5、29 番 4、40 番 4、59 番 4、59 番 5、60 番 2、61 番 2、62 番 2、63 番 2、64 番 2、98 番 6 の一部、99 番 2、107 番 2、107 番 3、108 番 2 並びに 108 番 3、108 番 4、109 番 2、109 番 3 及び 109 番 4 の各一部 鹿島郡中能登町良川ま 1 番 1、1 番 3、2 番、3 番 2、6 番 3、7 番 3、8 番 1、10 番 4、11 番 3、23 番、24 番、28 番 2、34 番 2、35 番 2、39 番 2、40 番 2、41 番 2、42 番 2、43 番 2、48 番 2、48 番 3 の一部、48 番 4、52 番 2、53 番 2、54 番 2 及び 55 番 2 鹿島郡中能登町良川や 1 番 1、1 番 6、2 番 4、7 番 4、8 番 3、9 番 3、11 番 2、12 番 2、13 番 2、14 番 3 から 14 番 5 まで、15 番 5、15 番 6、16 番 3、32 番 2 から 32 番 4 まで、32 番 5 の一部、32 番 6、38 番 2、39 番 2 及び 40 番 2	道路 鹿島郡中能登町良川け 1 番 2 の一部、1 番 3、2 番 3、3 番 5、3 番 6、4 番 4 並びに 5 番 1 及び 6 番 1 の各一部、12 番 5、29 番 4、40 番 4、59 番 5、98 番 6 の一部、99 番 2、107 番 3、108 番 2 並びに 108 番 3、108 番 4、109 番 2、109 番 3 及び 109 番 4 の各一部 緑地 鹿島郡中能登町良川や 1 番 1 の一部	鹿島郡中能登町末坂 9 部 46 番地 中能登町長 杉本 栄蔵
鹿島郡中能登町井田ち 2 番 1 鹿島郡中能登町井田ぬ 10 番 1 から 10 番 5 まで 鹿島郡中能登町井田め 16 番 1 から 16 番 6 まで 鹿島郡中能登町徳前た 11 番 1、11 番 3 及び 11 番 4 鹿島郡中能登町最勝講る 66 番	道路 鹿島郡中能登町井田ぬ 10 番 2 鹿島郡中能登町井田め 16 番 2 鹿島郡中能登町徳前た 11 番 4 緑地 鹿島郡中能登町井田ぬ 10 番 3 鹿島郡中能登町徳前た 11 番 1	/

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年 4 月 23 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 借上件名及び数量
自動体外式除細動器(AED) 借上げ 66台
- (2) 調達件名の特質等
仕様書等による。
- (3) 借上期間
平成25年6月1日から平成30年5月31日まで
- (4) 借上場所
別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) この公告に示す業務を履行できる経験、知識、能力、技術、手段等を有している者であること。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類等を添えて提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年4月23日(火)から同月30日(火)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地
石川県教育委員会事務局スポーツ健康課

エ 提出方法

持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成25年5月7日(火)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

- (1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎18階

石川県教育委員会事務局スポーツ健康課

電話番号 076-225-1851 (内線5675) FAX番号 076-225-1854

(2) 交付期間

平成25年4月23日(火)から同月30日(火)まで(県の休日を除く。)

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札の日時及び場所

平成25年5月10日(金)午後3時

石川県庁行政庁舎14階 1412会議室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間中の賃借料の総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

(4) 郵便又は電報による入札を認めないので、入札参加者は、5に定める入札の日時及び場所に集合すること。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

12 その他

詳細は、入札説明書による。

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成25年4月23日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

安全運転管理者等講習業務委託

(2) 業務内容

入札仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成26年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び

指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成25年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの委託業務に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。
- (4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定に基づき、平成25年5月8日（水）までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、県内に本店、支店等を有するものであること。
- (5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表者する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 仕様書に定められる業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

3 入札参加資格の確認手続等

入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に関係書類を添えて知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、(1)アの提出期間に入札参加資格確認申請書を提出しない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成25年4月23日(火)から同年5月8日(水)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 提出時間

午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

エ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、簡易書留とし、提出期間内必着とする。）により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成25年5月9日（木）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等して行う。

4 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付

(1) 入札参加資格確認申請書、仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課

電話番号 076-225-0110

(2) 交付期間

平成25年4月23日（火）から同年5月8日（水）まで（県の休日を除く。）

(3) 交付時間

午前9時から午後5時まで

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所
4(1)の交付場所と同じ
- (2) 入札書の受領期限
平成25年5月10日(金)正午(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。)
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日時
平成25年5月10日(金)午後1時30分
- イ 場所
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成25年4月23日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	設立届受理年月日
竹内幹雄後援会	黒田 征人	酒井 蓓	かほく市高松ク19-13	平成25年3月22日
吉江外代夫後援会	大橋 喜久夫	山本 豊	加賀市山代温泉ヌ111	平成25年3月29日

石川県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、

同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年4月23日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
民主党石川県第2総支部	主たる事務所の所在地	加賀市橋立町ふ23 加佐ノ岬倶楽部内	小松市矢崎町ナ112	平成25年3月4日
自由民主党石川県第二選挙区支部	主たる事務所の所在地	小松市龍助町47番地4	能美市大成町り30番地	平成25年3月6日
民主党石川県第1区総支部	会計責任者	丹羽正行	坂井カナナ	平成25年3月7日
自由民主党寺井支部	会計責任者	山下広晃	荒井昌宏	平成25年3月13日
	会計責任者の職務代行者	荒井昌宏	吉光雅人	平成25年3月13日
自由民主党加賀支部	代表者	宮元陸	向井勉	平成25年3月14日
	会計責任者	山口忠志	西出清次	平成25年3月14日
自由民主党根上支部	会計責任者	中山正記	吉田哲也	平成25年3月18日
自由民主党小松支部	主たる事務所の所在地	小松市龍助町47-4	小松市城南町88-2	平成25年3月18日
	会計責任者	二木攻	宮西健吉	平成25年3月18日
自由民主党石川県漁業団体支部	会計責任者の職務代行者	田淵一茂	室田承吾	平成25年3月22日
自由民主党珠洲市支部	代表者	平蔵豊志	森井洋光	平成25年3月27日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動届受理年月日
北村しげお連合後援会	代表者	高岩権治	長憲二	平成25年3月1日
佐々木はじめ後援会連合会	主たる事務所の所在地	小松市龍助町47番地4	能美市大成町り30番地	平成25年3月6日
青年建嵐会	代表者	作田一浩	吉田敏和	平成25年3月7日
	会計責任者の職務代行者	丹羽正行	小林誠	平成25年3月7日
奥田建を支える地域の会	会計責任者の職務代行者	丹羽正行	坂井カナナ	平成25年3月7日
おくだ建後援会	会計責任者	丹羽正行	坂井カナナ	平成25年3月7日
	会計責任者の職務代行者	原康夫	松崎美和	平成25年3月7日
石地宜一笠間地区後援会	代表者	北本岩男	池崎外茂治	平成25年3月7日
森本茂後援会	代表者	山本大道	撫子順一	平成25年3月8日
	会計責任者	元屋由喜男	松山外信	平成25年3月8日
幸福実現党石川県本部	主たる事務所の所在地	金沢市小坂町東6	金沢市泉野町6-18-20	平成25年3月8日
	会計責任者	北林徹也	伊藤元俊	平成25年3月8日
幸福実現党金沢後援会	会計責任者	北林徹也	伊藤元俊	平成25年3月8日
青年建嵐会	会計責任者	中村匡伸	朝倉秀昭	平成25年3月12日
幸福実現党・金沢南後援会	会計責任者	中島康雄	金村明	平成25年3月14日
坂井助光連合後援会	主たる事務所の所在地	七尾市白馬町32-38	七尾市川原町60-2	平成25年3月15日

金沢市民主教育政治連盟	代表者	盛本 芳久	福田 孝二	平成25年3月18日
	会計責任者	大森 和子	中川 一美	平成25年3月18日
二木おさむ後援会	代表者	二木 攻	宮本 芳雄	平成25年3月18日
盛本芳久後援会	会計責任者	盛本 芳久	金谷 實	平成25年3月18日
こまい俊輔後援会	主たる事務所の所在地	金沢市中央通町11番53号	金沢市入江2丁目42	平成25年3月19日
	代表者	小間井 俊輔	北山 吉明	平成25年3月19日
石川県医師連盟	代表者	近藤 邦夫	小森 貴	平成25年3月22日
	会計責任者	前田 義樹	中川 寛忠	平成25年3月22日
	会計責任者の職務代行者	伊藤 英章	洞庭 賢一	平成25年3月22日
和田内幸三連合後援会	主たる事務所の所在地	七尾市矢田町24号白土6-117	七尾市古府町2部37-5	平成25年3月22日
	代表者	高僧 弘	今井 富夫	平成25年3月22日
守田幸則後援会	代表者	藤森 良一	藤森 富由	平成25年3月22日
谷本正憲 石川県水産業界後援会	会計責任者の職務代行者	田 渕 一 茂	室 田 承 吾	平成25年3月22日
いしかわ水興会	会計責任者の職務代行者	田 渕 一 茂	室 田 承 吾	平成25年3月22日
金子たけし後援会	代表者	岩佐 寛	油野 和能	平成25年3月25日
谷本正憲 石川県不動産政治連盟後援会	会計責任者	田中 広行	伊藤 雅信	平成25年3月26日
	会計責任者の職務代行者	高澤 和浩	久井 健三	平成25年3月26日
石川県不動産政治連盟	会計責任者	田中 広行	伊藤 雅信	平成25年3月26日
	会計責任者の職務代行者	高澤 和浩	久井 健三	平成25年3月26日
中谷達行後援会	代表者	中星 雪男	定 梶 孝	平成25年3月26日
表靖二小松市連合後援会	代表者	橋 謙治	橋 明久	平成25年3月28日
	会計責任者	表 智加子	橋 謙治	平成25年3月28日
南藤よういち後援会	政治団体の名称	南藤よういち後援会	なんとう陽一後援会	平成25年3月28日

石川県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年4月23日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	解散届受理年月日
自由民主党石川県羽咋市・羽咋郡南部第二支部	平成25年3月13日

(政党の支部以外の政治団体)

政治団体の名称	解散届受理年月日
本屋やすお後援会	平成25年3月6日
南和彦後援会	平成25年3月6日

森 本 茂 後 援 会	平成25年3月8日
石 田 正 昭 後 援 会	平成25年3月11日
小 島 文 治 後 援 会	平成25年3月11日
金 森 修 栄 後 援 会	平成25年3月14日
竹 内 幹 雄 後 援 会	平成25年3月22日
高 木 ま さ の り 後 援 会	平成25年3月22日
七 尾 市 武 元 文 平 後 援 会 連 合 会	平成25年3月22日
七 尾 新 生 会	平成25年3月25日
下 風 貴 史 事 務 所	平成25年3月25日
Step up立美の会 広岡たつみ後援会	平成25年3月29日
北 村 の ほ る 後 援 会	平成25年3月29日
吉 江 外 代 夫 後 援 会	平成25年3月29日

石川県選挙管理委員会告示第33号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成25年4月2日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成25年4月23日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
太 田 あ り ひ こ 後 援 会	山 二 光 三	太 田 隆	金沢市笠舞3-7-12
川 口 正 己 後 援 会	川 口 正 己	川 口 里 香	河北郡内灘町字緑台1丁目62番地
さ か も と 昌 博 後 援 会	吉 野 正 敏	高 木 孝 次	河北郡内灘町字向粟崎5-305
清 水 ふ み お 後 援 会	安 江 秀 和	上 谷 馨	河北郡内灘町千鳥台2-113-5
市 民 党	宮 下 龍 治	廣 瀬 登	小松市今江町1丁目441番地
心 々 会	山 口 忠 志	大 中 昌 孝	加賀市湖城町2丁目298番地
つ か ざ き 康 彦 連 合 後 援 会	藤 野 裕 之	道 下 喜 美 子	珠洲市飯田町の部8の1
中 秀 一 後 援 会	谷 充 行	瀬 戸 寛 人	珠洲市三崎町内方23-67
中 秀 一 本 校 下 後 援 会	谷 充 行	瀬 戸 寛 人	珠洲市三崎町内方23-67
西 村 稔 後 援 会	西 村 稔	関 口 宣 克	河北郡津幡町字庄リ87番地1
羽 昨 再 生 市 民 会 議	浅 野 俊 二	高 田 甚 哉	羽昨市御坊山町9番地8
山 下 志 津 枝 友 の 会	山 下 志 津 枝	山 下 雅 行	野々市市住吉町21-1

石川県選挙管理委員会告示第34号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成25年4月23日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 藤 華 苑	加賀市大聖寺東町1丁目26番地3

石川県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

平成25年4月23日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称		所 在 地
新	医療法人社団修和会 介護老人保健施設葵の園・丘の上	加賀市富塚町中尾126番地の2
旧	医療法人社団修和会 介護老人保健施設シルバーユートピア丘の上	

